

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

コワーキングスペースを核とした産業の多様化推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県蒲郡市

3 地域再生計画の区域

愛知県蒲郡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

事業所の状況については、全事業所数のうち10人以下の小規模事業者は79.0%となっており、中でも4人以下の小規模企業者は61.1%にも及び、愛知県と比べて多く、業種としては繊維、衣類・身の回り小物品小売業、飲食料品小売業、飲食店の割合が大きく、産業振興施策の推進に際しては小規模企業者を意識して取組む必要がある。

創業比率は2014年～2016年では3.41%と全国平均（5.04%）、愛知県平均（4.99%）や近隣自治体と比べ極めて低位にあり、創業気運を高めるために推進交付金を活用しインキュベーション機能も持った、イノベーションセンター（コワーキングスペース EGG）を設置したが、さらなる創業支援を行っていき地域経済を活性化させる必要がある。

新規求人倍率は2018年度：1.71（愛知県：3.07、全国：2.42）。有効求人倍率は、2009年度：0.29→2018年度：1.13（愛知県：1.97、全国：1.62）と有効求人倍率は2009年以降増加傾向にあるが、と全国平均、愛知県平均や近隣自治体と比較してもかなり低い状況となっている。また、事業所数は、2012年に3,991だったものが2016年には3,751（△6.0%）と廃業数が上回る状況が進んでいる。事業承継や後継者育成が進んでいないことも一因と考えられ、域内経済活動の縮小が懸念される。

地域経済循環図で見ると雇用者所得は34.7%が地域外から流入してきており、仕事を求め地域外に出ている状況である。また、支出においては民間消費額が14%他の地域に流出してしまっている。住民の消費のほか観光地である本市は民間消費額が流出してしまっている状況は好ましくなく、観光客の回遊性の向上や滞在時間の増加等による消費の増加策を行っていく必要がある。

市産業力の底上げを図るべく、創業者支援と既存中小零細企業の自発的な取り組みを促す事業地の土台作りを柱とした事業を実施してきた。特に産業構造の根幹となる中小零細企業に寄り添った支援事業を継続拡充して実施し、受身型事業者を自発型事業者へ導いてきた。一方で、経営革新、販路拡大に取り組む事業者に対しても事業を補助支援するなど、事業者の積極性を後押ししている。また、中核成長規模の製造業企業に特化した販路開拓支援も実施し、事業規模、業種に合わせたきめ細やかな支援事業に取り組んできている。インキュベーション機能、シェアオフィス機能等を持たせたイノベーションセンター（コワーキングスペース EGG）を創設し、新たな視点での産業の底上げを図ってきているところである。

創業のノウハウを教え、創業に繋がってきているが、創業する場所までサポートできておらず、スムーズな創業に繋がっておらず、販路拡大事業者については市内事業者の中でも限定的となっており、市内全体に広がるよう事業展開していかなければならないという新たな課題が生じてきている。また、近年は地元の中小企業では人材を確保できないということが喫緊の課題となっており、新たな課題への対応が求められている。

人材確保と同時に Iot や Ict の活用による働き方改革を行い、人口減少時代に対応していく必要がある。全体的に市内事業者へは導入が進んでおらず長期的な視点で未来技術の活用を支援していく必要が出てきている。

さらなる産業の活性化を図り、本市の描く地方創生を実現するためには、中核規模・小規模企業それぞれが、自発的に永続的な成長を遂げる取り組みを継続できる事業地、就労地を築かなければならない。そのためには、客観的分析にもとづいた政策立案いわゆる EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を行う必要があり、事業者が求め、本市の産業に効果の高い支援を強化し新陳代謝を高め、積極的な事業展開に導くことが必要である。また、稼

ぐ力、高付加価値が期待されるサービス業や主力産業分野の更なる躍進を後押しする施策、直面する課題解決のためのきめ細やかな支援施策を両立で推進し、企業の自助努力と自立性を促がすことが必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の産業は、北東西を山に、南に三河湾を臨む風光明媚な地に在し、一次産業から三次産業までバランスよく構成されている。特許庁から地域団体商標（地域ブランド）として登録されている「蒲郡みかん」、「三河木綿」をはじめ、三谷温泉、蒲郡温泉、形原温泉、西浦温泉の4つの温泉郷など豊富な地域資源を有しており、農林水産業、観光産業、繊維・ロープ業をはじめとする地場産業が市産業振興を牽引している。また、大型商業観光施設「ラグーナ蒲郡」周辺、深海魚で人気の「竹島水族館」周辺の竹島エリアの賑わい、周辺国道や三河港蒲郡地区の整備が順調に進み、地理的優位性を活かした多様な産業の発展が期待できる。

また、今年度1月に内閣府及び経済産業省と連携し、「地域経済分析システム（RESAS）を活用した政策立案ワークショップ」を開催するため準備を進めている。RESASから見える本市の客観的課題を洗い出すとともに各種団体や地域企業などと意見交換を行い、真に本市が何を行っていなければならないのか、何を求められているのかを追求し、「蒲郡の地域資源の魅力向上と産業力強化（事業者連携の強化等によるイノベーション創出・高付加価値化・スマート化）」を議題とし、各産業界の代表者と有識者、国、市からの様々な知見をもとに今後本市の産業が進んでいく方向を定める。

平成28年3月に策定した「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「活力あるまち、しごとづくり」を基本目標の1つに定めた。第2期「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても重要な課題であるしごとづくりの基本目標を据え、人口・労働力の減少、少子高齢化の局面にあっても、持続的な地域経済の好循環を実現するため、まずは産業界が一体となって産業力の底上げを図り、地域の稼ぐ力と付加価値の向上を推進していく。

【数値目標】

K P I	事業開始前	2020 年度増加分	2021 年度増加分
	(現時点)	1 年目	2 年目
支援事業を通じた創業者件数(件)	0	15	15
支援事業を通じた新規顧客契約件数(件)	0	5	8
有効求人倍率(倍)	1.13	0.04	0.04
外国人宿泊観光客数(人)	142,145	12,855	12,800

2022 年度増加分	K P I 増加分
3 年目	の累計
15	45
10	23
0.04	0.12
12,800	38,455

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

コワーキングスペースを核とした産業の多様化推進事業

③ 事業の内容

【コワーキングスペースの活用による創業支援・中小企業支援の強化と新製品・新サービス創出支援】

本事業は蒲郡商工会議所との連携施策である。市内事業者の総合支援を

行い、イノベーションを促すことで、個々の事業者の経営力を引き上げ、停滞感を打破する。市の産業全体の競争力を高めること目的とする。

●産業力向上事業

これまでの取組の課題から、創業希望者を創業へと導くための新たな仕掛けが必要不可欠である。その一環として、空き店舗の利活用を促進するために借りたい人と貸したい人をマッチングする「空き店舗バンク」を立ち上げる。空き店舗対策と市内での創業を促進させる。また、蒲郡商工会議所内にイノベーションセンターを創設したことで、創業支援から創業後までの一貫したサポート体制が構築できた。女性の働く場の確保や社会参画を促がす意味においても、女性の創業支援を充実させること、愛知県においても主力産業である自動車産業において100年に1度の大変革期を迎え、デジタル技術の進展により県内の産業構造も大きく変わることを予想し、転換期にあっても競争力を維持・強化していくためにはビジネスモデルや最先端技術を持つスタートアップを起爆剤としたイノベーションの創出が不可欠とし2019年9月に「スタートアップ推進課」を設置し、県としてもスタートアップを重点課題としているところから、イノベーションセンターをサテライト支援拠点として、県とも連携しながら市外からの創業希望者を呼び込み、低位に留まっている創業比率を向上させる。

●オープンイノベーション推進事業

産業力を強化していくための中小企業支援を実施していくとともに、事業を実施してきた中で見えてきた課題である、一つの事業者単位においては問題を解決できず障壁になっているという課題がある。一つの事業所では限界があることからイノベーションセンターを活用し、事業者連携、異業種交流の場へと発展させ、新たな事業展開を目指す方同士の情報交換、共有、人脈形成を活性化させるため、交流会やビジネスプラン発表会、専門家によるビジネスプランのブラッシュアップやハンズオン支援など交流と連携による新製品・新サービス創出を支援する。また、サテライトオフィスやテレワークなど今後の時代に応じた活用方法に対応できるように利用者ニーズに応じた情報や人などあらゆるものが「対流」する場とし、ただ活用を促すだけでなく、積極的に活用することにより付加価値を見出

す。

【地元産品の輸出・事業者連携による販路拡大とインバウンド需要獲得】

●農水商工観連携による販路拡大支援事業

農産品、食品関連事業者を対象とし、本市を代表する特産品であるみかんやいちごなどが海外においては受けが良いアジア市場を中心にPRするため、海外の展示会において蒲郡市と合同出展することで蒲郡市と事業者の新たな販路を開拓するとともに、あわせて旅行会社へのセールスを行いインバウンド需要の獲得を同時に行う。

市内事業者が海外販路拡大に積極的に取り組むことで本市の特産品である深海魚「蒲郡メヒカリ」を「世界のやまちゃん香港支店」にメニュー化され取引が開始された。また、蒲郡みかんや他の商品についても海外への取引が生まれ農商工連携による販路開拓につながってきている。また、数年前まで事業者の「海外」への意識がほとんどなかったが、事業者からも関心が高まり、自社製品を海外仕様に見直し、新商品開発を行うなど取引が活発化してきている。JETRO や地元金融機関と連携しながら有力なバイヤーとの商談を行うことで蒲郡市の名で海外への特産品PRを行うことで、本市の産業のブランド力を高めると同時に、積極的な事業者の販路拡大を支援する。また、裾野を広げるため事業者が参加しやすいよう、海外だけではなく、国内で実施される海外バイヤー向けの展示会への出展やセールスを行う。また、食品だけではなく、市内産業の底上げのため、製造業を中心に展示会出展の機会を設ける。販路拡大のためには事業者連携が強化するポイントとなってきたことから同業種・異業種事業者連携による展示会への出展を行う。

また、地域産品の輸出、PR とともに旅行会社、消費者へのセールスを行うことで地域産品を食すことのできる地へ訪問していただく好循環につなげる。併せてPRすることにより RESAS の分析結果としても出ている域内消費の改善を図るため宿泊だけではなく、消費地としての観光地を目指すことで民間消費額の向上、域内消費への改善を図る。

●生産性向上事業支援

課題として顕著になっている人手不足、後継者不足、事業継承問題、生産性向上に取り組むものに対し、事業費の一部を補助する。本市の全産業の事業所のうち、従業員が9人以下の事業所が79.0%となっており、中小・零細企業が多く占めている。中小企業庁が実施している「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」や日本商工会議所が実施する「小規模事業者持続化補助金」へは、資金的に体力がなく申請できない企業が多くあるため、中小・零細企業の底上げを図り地域活性化を図るため、小規模零細企業に取り組むことできる基準を設定し、国の施策とも差別化を図り、本市が喫緊の課題として取り組んでいる小規模零細企業者の自助努力を促がす。商工会議所の経営指導員の指導の下、自社の経営分析から短期的・長期的課題と目標を明確にしたうえで事業を立案させ、国の様式に準拠した申請、報告とすることで課題や将来ビジョンを明確にさせ自社の強みや弱みを気づかせ自助努力も促していく。また、将来的には、持続的な生産性の向上を目的とした各事業者のIT導入の補助事業へと特化させていく。

●雇用促進事業

これまでの取組において、市内事業者において雇用の確保が喫緊の課題となっているにもかかわらず、具体的な雇用促進対策はなされておらず、今後の労働人口の減少に向けての施策が必要である。総合戦略等でも市外での当市の雇用情報が少ないとの声も上がっており、市内事業者から、企業紹介、雇用情報、インターンシップ情報等を集約し、パンフレット化し、これまで、東三河に偏っていた雇用情報を、他地域の大学・高校に向けて発信する。雇用は短期で効果ができることは少なく中長期的に事業を行っていく必要があることから常に最新情報にしながら就職を控えた学生などに情報を発信していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

イノベーションセンター（コワーキングスペース EGG）は利用料によって自立運営することができている。さらに事業者への販路拡大、新規事業への取り組みの機運を高めるため商工会議所と連携して、事業者

寄り添った支援を継続し、将来的に向けても事業者の自立を支援する重要な存在となるよう、市と連携しながら当事業においても中心的な役割を果たしていく。新規創業や危機意識の比較的低い中小企業に対し集中的にアプローチを行い経営改革、事業者連携によるイノベーションを促す。

事業自体が自立していくために、関連産業団体の負担金に加え、事業内容に応じて徐々に参加者・事業者から受益者負担を求めることによって自立化を図っていく。ただし、事業者の経営レベルに応じたきめ細やかな支援を実施していくために必要な重点事業に関しては、市の財源により引き続き支援を行っていく。

【官民協働】

各団体、事業者、行政、金融機関がそれぞれの役割を理解し、官民協働で事業を実施することによって、最大限相乗効果を図る。

【地域間連携】

地域間連携によるスケールメリットを生かし、広域的な事業を展開していくことでエリア間での波及効果・相乗効果を生み出し、特に東三河地域一丸となって各種事業を推進していく。

【政策間連携】

産業振興施策は地方創生において根幹となる施策であり、本市においても重要施策の一つである。様々な施策と連携していくことで効果的に事業を展開する。シティプロモーションのほか、「しごと」が創出されると「ひと」が集まるなどの好循環が生まれ、様々な施策へ波及する。様々な政策と多様な場面で連携し、地域の魅力や地域力を全面に出した効果的かつ効率的な事業を展開する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度6月に蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会において、事業内容の検証及びKPI達成度の評価等を行い、その提言をもと

に蒲郡市まち・ひと・しごと創生推進本部にて事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産：蒲郡商工会議所、蒲郡市農業協同組合、蒲郡市漁業振興協議会、
蒲郡市観光協会

学：愛知工科大学

金：蒲郡信用金庫

労：連合愛知三河東地域協議会蒲郡地区連絡会

住民：蒲郡市総代連合会、がまごおり市民まちづくりセンター、
蒲郡市保育園父母の会連絡協議会、
蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会

学識：日本福祉大学

官：蒲郡市

【検証結果の公表の方法】

蒲郡市公式ホームページにて事業実施結果及び検証会議の内容を公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 51,250 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 中小商工業等金融対策事業

ア 事業概要

従来の預託、融資補助制度に加え、平成 27 年度以降、創業支援施策の一環として、創業者の事業の円滑な立ち上がりを資金面から支援するための補助制度の充実を図っている。平成 27 年度は地方創生先行型交付金を活用して創業等支援資金信用保証料補助金制度を創設した。平成 28 年度には一般財源に振り替え、加えて創業資金利子補給補助金制度を創設した。

イ 事業実施主体

愛知県蒲郡市

ウ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。